

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行 ■NPO法人ピースデポ/PCDS (太平洋軍備撤廃運動):Pacific Campaign for Disarmament and Security

223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリーンネ102号

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

編集責任者 ■梅林宏道 製作責任者 ■田巻一彦 郵便振替口座 ■00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座 ■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

特別調査報告

北朝鮮ミサイル発射(7月5日)に米イージス艦はどう動いたか

米本土防衛に一直線 航海日誌で明らかに

7月5日に朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)が7発のミサイル発射実験を行ったが、そのうちのいわゆる「テポドン2」発射について、6月早くには発射の兆候が見られていた。そのとき横須賀に配備されている米国の弾道ミサイル防衛(BMD)任務のイージス艦がどう動いたかを知ることは、米ミサイル防衛体制の意図や現実を知るために極めて重要である。その目的で筆者は関係するイージス艦の司令官報告と航海日誌の調査を行った。

調査の結果、3隻の米イージス艦が日本海と太平洋の各1個所にBMD作戦区域を設定して発射を待ち受けたという極めて興味深い事実が明らかになった。BMD作戦区域の緯度、経度も判明した。これらの事実は、北朝鮮の長距離ミサイルに対する米本土防衛をシナリオとして米軍艦が行動したことを示すものである。自衛艦との協力も明らかになった。

まえおき

米国は2004年10月1日からミサイル防衛の初期配備を開始し、その一環としてイージス艦による日本海パトロールによる長距離監視・追跡活動を開始した。筆者はこの日本海パトロールの実態をイージス艦の航海日誌で調査し、本誌239号(05年8月1日)、247号(05年12月1日)で報告した。そこでは、イージス艦は海上を巡回するのではなく、「BMD作戦区域」と呼ばれる狭い海域を設定し停留することによって監視・追跡活動を行ったことを明らかにした。そのときのBMD作戦区域は、奥尻島西方約190kmにあった。

今年の7月5日、北朝鮮は7発のミサイル発射実験を行った。詳細は本誌の検証記事を参照いただきたい(262 3号、06年9月1日)。午前5時に記録される3番目のミサイルは舞水端里(ムスダンリ)テポドンから発射された通称テポドン2と呼ばれる長距離ミサイルであった。米国は、このミサイルをやがては米本土に到達する長距離ミサイルとして注視していた。米国は舞水端里の動きをスパイ衛星を通じて監視

を続けており、6月初めには発射が近いという情報を流していた。

このような流れの中で、米国のイージス艦はどのような行動をとったのであろうか。それが今回の調査の最大の関心事であった。調査は関係する第7艦隊イージス艦の司令官「年次報告」と航海日誌の分析を通して行われた。

今号の内容

<特別調査報告>

北朝鮮ミサイル発射時の米イージス艦の動き
行動シナリオは「米本土防衛」

六ヶ所再処理操業を急ぐな

英トライデント更新議論が活発化

【連載】いま語る 12 レベッカ・ジョンソンさん

年次報告

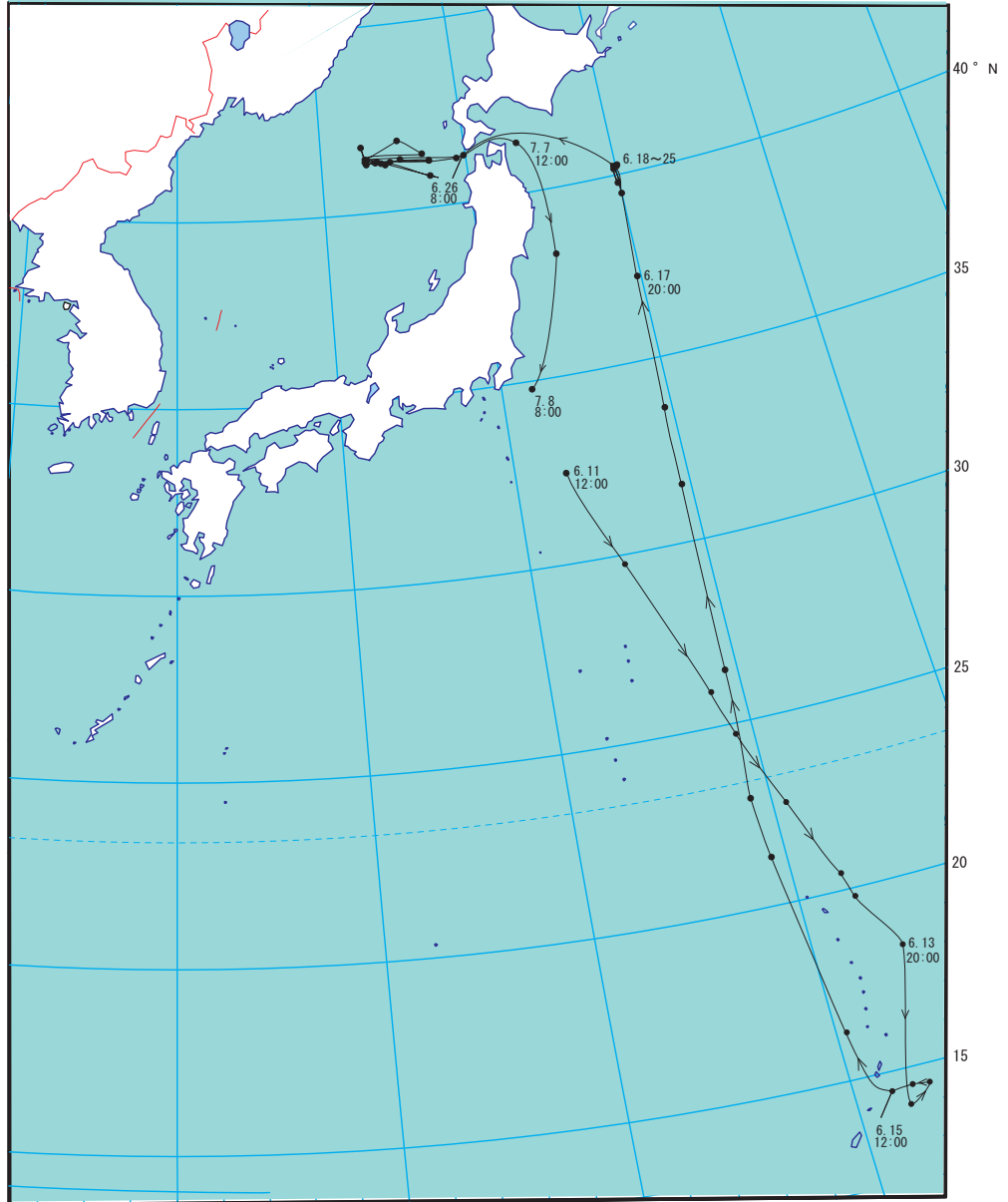
カーチス・ウィルバーとフィッツジェラルドの2004年「年次報告」が入手できた。

カーチス・ウィルバーの年次報告には、この艦が米海軍の最初のBMD艦になるために周到な準備が行われたことが記述されており、同艦が新装備の設置、教義の確立、訓練など新しい領域を開拓したと述べている。そして、04年10月1日からの任務に関しては、「合衆国の防衛のために、改修したSPY-1Dレーダーを北朝鮮上空に向かって照射した」と記述している。

また、フィッツジェラルドは04年9月に横須賀を母港とするために移ってきた船であるが、その年次報告は04年1～3月に前母港のサンディエゴにおいてBMD能力を得る改修を行ったことを明らかにしている。そして、日本海パトロールについては「国土BMD(National BMD)限定防衛作戦に参加する2番目の船になった」と記録している(下段資料に抜粋)

年次報告のこれらの記録は、05年3月に行われた米ミサイル防衛庁(MDA)長官オベリング3世中将の議会証言にぴったりと符合するものである。つまり、オベリング3世は「北朝鮮の長距離ミサイルの脅威に対して合衆国の限定的な防衛」を目指し、「戦闘管理システムに長距離監視・追跡データを提供するため」日本海パトロールをしていた

図1 カーティスウィルバーの航跡図



資料

イージス艦「年次報告」抜粋

カーチス・ウィルバー「年次報告・2004年」

(05年3月20日)

「(前略)4月遅く、カーチス・ウィルバーは横須賀に戻り、米海軍で最初の現役の弾道ミサイル防衛(BMD)艦になるための準備を開始した。

続く3ヶ月のあいだ、カーチス・ウィルバーは、BMDパトロールに備えて通信及び戦闘システム全体に大幅に改良を加えた。ポート・ヒューネメ海軍洋上戦争部、横須賀艦船修理部(SRF)及び横須賀洋上戦闘システム・センターの専門家の助力を得て、カーチス・ウィルバーは、この先駆けとなる配備に備え、装置においても訓練においても変革を遂げることができた。カーチス・ウィルバー乗組員は、専門技術を駆使して、単に新しい装置や任務を学ぶのみならず、それを基礎にして発展させ、他のBMD艦の手本となる教義や訓練を確立した。(略)

2004年10月1日、カーチス・ウィルバーは作戦区域にあっ

て、合衆国の防衛のために改修したSPY-1Dレーダーを北朝鮮上空に向かって照射した。2週間の実証パトロールを通して、カーチス・ウィルバーはBMD批判派と2個の台風の両方の攻撃を避けて新しい任務のために可能な最善の擁護を行った。カーチス・ウィルバーは、今後日本海に展開するであろうすべての駆逐艦に対する基準となるであろう。(後略)

フィッツジェラルド「年次報告・2004年」

(05年4月21日)

(前略) フィッツジェラルドの2004年は、1月から3月にかけての厳しい19週間の海軍作戦部長・特別修理(SRA)で幕が開けた。BMD能力や戦術トマホーク兵器制御システム(TTWC S)などの最新戦闘システム一式とC4I技術を装備するためであった。(略)

11月末から12月19日にかけて、フィッツジェラルドは国土弾道ミサイル防衛・限定防衛作戦(BMD LDO)に参加する2番目の船となった。数週間にわたって、フィッツジェラルドは、注意深い監視を続け、検知されることなく、BMD LDOの役割と経験を洗練するのに役立った。(後略)

図2 拡大航跡図 (2006.6.16 - 6.26)



図3 拡大航跡図 (2006.6.26 - 7.5午前6時)

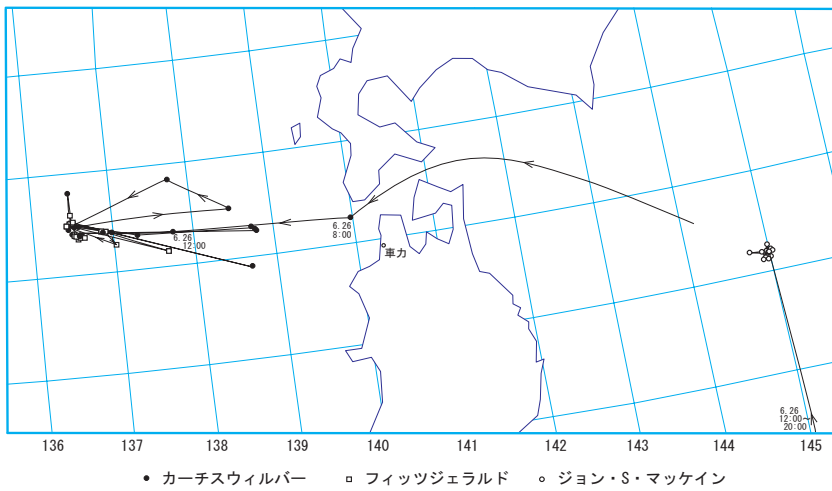
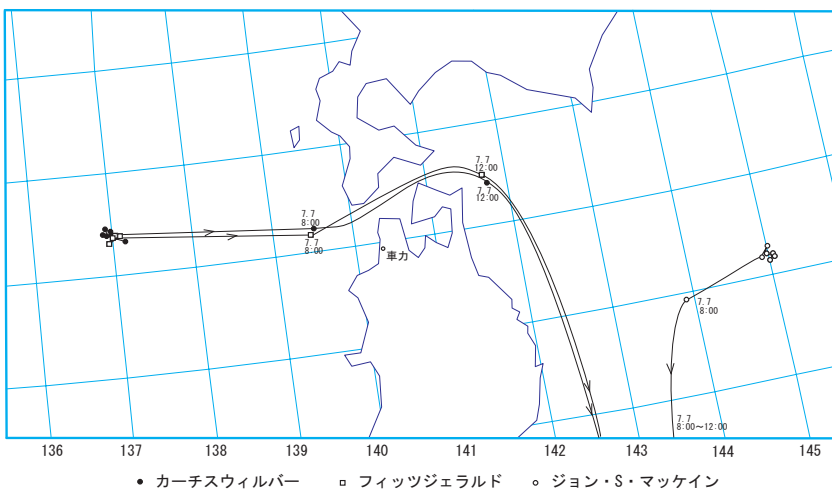


図4 拡大航跡図 (2006.7.5午前時 - 7.7)



と証言した(抜粋訳は本誌239号参照)

このように開始されたMD任務を基礎にして、いわゆる「テポドン2」ミサイル発射への対応が実行されると考えるべきであろう。

航海日誌

(1)航跡

6月10日に、修理中のステザムを除いて、当時横須賀を

母港にしていたすべてのイージス艦はキティホーク空母打撃団の一員として横須賀を出航し、グアム近辺の海域を目指した。6月11日のフィッツジェラルドの航海日誌に、キティホーク、カウペンス、カーチス・ウィルバー、ラッセン、ジョン・S・マッケイン(以下、マッケイン)と一緒に日本近海に記されている。このうち3隻のミサイル駆逐艦、すなわちカーチス・ウィルバー、フィッツジェラルド、マッケインが今回MD任務に従事した。

最初にBMD任務が記されたのはフィッツジェラルドであった。同艦が舵の故障で横須賀に戻り、再出港した直後(6月14日14:25)に、航海日誌の行き先欄に「横須賀からBMDへ」と記された¹。その後フィッツジェラルドは津軽海峡を抜けて日本海に直行し、6月16日に後に定義する「BMD日本海作戦区域」に入った。それ以後、北朝鮮ミサイル発射の翌日(7月6日)深夜までその作戦区域に(しばしば全エンジンを停止して)停留し、7月7日早朝にそこを離れて横須賀に帰港した。21日間作戦区域に滞在したことになる。航跡図は、ピースデポのウェブに掲載した²。

カーチス・ウィルバーの航海日誌では、フィッツジェラルドから1日遅れの6月15日午後に「FDM(ミクロネシア連邦)作戦区域からBMDへ」という記述が初めて登場する³。おそらく同時期に命令を受けたものと思われる。6月18日3:20に「BMD作戦区域(この場合BMD BOXと書いている)に入る」と記述されるが⁴、その場所は、後に本論が「BMD太平洋作戦区域」と定義する場所である。カーチス・ウィルバーはそこに6月25日までとどまる。興味深いことに、同艦は6月26日、「BMDから新BMDへ」と記して移動し、津軽海峡を横切ってフィッツジェラルドがいる「日本海作戦区域」に入る。そして、7月6日までそこで任務に就き翌朝横須賀に向かう。航跡を図示しておこう(図1、2ページ)。

マッケインは、カーチス・ウィルバーが太平洋作戦区域を離れて日本海作戦区域に向かうのとピタリ入れ替わりに、「太平洋作戦区域」に到着する。それまではグアム近海で演習していた。最初の記述は、6月24日早朝の「グアム作戦区域から津軽海峡入口へ」というものである。6月26日に作戦区域に入り、マッケインの航海日誌ではこの作戦区域を「しばしば津軽海峡」あるいは「津軽海峡入り口近辺」と記している。7月7日早朝に横須賀へ向かった。カーチス・ウィルバーとマッケインは交代で19日間、「BMD太平洋作戦区域」の任務に就いたことになる。ラッセンはBMD作戦に参加しなかったことが、航海日誌から判明した。グアム海域から佐世保に向かい、まだ北

北朝鮮ミサイル発射実験へのMD任務航海記録
(06. 6. 11~7. 08)

月日	カーチス・ウィルバー	フィッツジェラルド	J.S.マッケイン	ラッセン
06.11	KHSGの一員、グアム海域へ	KHSGの一員、舵故障、横須賀へ	KHSGの一員、グアム海域へ	KHSGの一員、グアム海域へ
		21:55 横須賀A-11に投錨		
06.12		08:36 横須賀6号バース		
06.13				
06.14		13:25 出港	00:00 「at グアム作戦区域」の記述	00:00 「at グアム作戦区域」の記述
		14:25 「BMDへ」の最初の記述		
06.15	16:44 「FDM演習海域からBMDへ」			
06.16		13:04 「at BMD作戦区域」の記述		
06.17				
06.18	03:20 BMD作戦区域に入る			
06.19				
06.20		自衛艦「こんごう」と接触、人移動		
06.21			KH、ラッセン、カウペンスと同伴	
06.22				
06.23				
06.24			04:01 「グアム作戦区域から津軽海峡入り口へ」の記述	07:53 「グアム作戦区域から佐世保へ」の記述
06.25	自衛艦「はまな」から補給			
06.26	02:35 「BMDから新BMDへ」の記述		00:00 「at 津軽海峡」の記述	
	14:20 「at BMD日本海TSP」の記述			
06.27	自衛艦「はまな」から補給		00:00 「津軽海峡入り口近辺」と記述	
06.28				
06.29				
06.30				07:49 佐世保に係留 09:54 出港、横須賀へ
07.01				
07.02				10:37 横須賀第8号バース
07.03	米給油艦チッペカヌーから給油	米給油艦チッペカヌーから給油		
		19:30頃、CWと接触、人員移動		
07.04				
07.05		05:00 「赤外線データ受信」の記述		
		05:03 「北朝鮮ミサイル発射」の記述		
		05:04 「発射後40秒ミサイル爆発」の記述		
07.06				
07.07	04:30 「BMDから横須賀へ」の記述	02:35 「BMDから横須賀へ」の記述	00:00 「横須賀へ」の記述	
07.08	12:39 横須賀第3号バース	10:10頃 横須賀第10号バース	00:00 「津軽海峡から横須賀へ」の記述	08:37 出港、呉へ
			10:14 横須賀第8号バース	
07.09				
07.10	出航、捜索・救難演習に			
07.11				
07.12		09:23 近海へ出航		

- KHSG: キティホーク空母打撃団
- TSP: 追跡・監視ポスト(ポジション?)
- KH: キティホーク
- BMD太平洋作戦区域

- 下線のある時刻は記述のあるDLの冒頭時刻
- CW: カーチス・ウィルバー
- BMD日本海作戦区域

朝鮮のミサイル発射が行われていないにもかかわらず、7月1日に佐世保から横須賀に帰港し、7月8日まで横須賀に停泊した。

これら4艦の行動日程を表にまとめた(4ページ)図において、斜線の期間がBMD作戦区域に配備された期間である。

(2) 作戦区域

航海日誌に記された緯度、経度をプロットすることによって、それぞれの船が極めて限定された狭い海域に停留してBMD任務に就いていることが分かる。また、そのような場所は「BMD作戦区域(Station、Box、MODLOCなどの言葉が使われている)」と記述されている。この場所を特定するために、時期を分けて3種類の拡大航跡図を描いた(図2、3、4、3ページ)。

拡大航跡図(図2)は、フィッツジェラルドとカーチス・ウィルバー2隻だけが任務に就いている期間の図である。拡大航跡図(図3)は、マッケインが加わって3隻が任務についてから、7月5日5:00に「テポドン2」が発射されるまでの時期の図である。そして、拡大航跡図(図4)は、「テポドン2」ミサイル発射確認から任務終了までの短い期間の図である。

まず、拡大航跡図から2つのきわめて集中した作戦区域を定義することができる。図では重なりが分かりにくい、ほぼ20日間の航跡が重なっていることを考えれば、重なりを程度を理解できるであろう。図の太平洋側や図の日本海側で、ときどき集中海域からはずれた航跡が認められるが、それらは洋上補給を受けるなどの必要があって定点を離れたものである。これらの図から、本論では次の2つの作戦区域を特定した。

1 BMD日本海作戦区域 北緯41度28分、東経136度32分を中心とする半径約30kmの海域。松前半島(北海道)西岸から約285km西方にあたる。ロシアとのEEZの境界となる中間線に極めて近い。

2 BMD太平洋作戦区域 北緯40度12分、東経145度00分を中心とする半径約30kmの海域。久慈海岸(岩手県)から約270km東方にあたる。

また、7月5日午前5時頃の「テポドン2」発射直後に、図のように、日本海での展開の中心を約40km東に移動させたことが判明した。その中心場所は北緯41度25分、東経137度00分である。これは何かの事後対策と考えられる。

日本海作戦区域と太平洋作戦区域は、米軍のXバンドレーダーが配備された車力通信基地(青森県)を挟んで、ほぼ直線上に位置している。車力との距離は、前者が約320km、後者が約400kmである。車力基地のXバンドレーダーは、日米間の米軍再編協議で合意され、米軍がBMDのために設置し、予想された北朝鮮のミサイル発射に備えて6月に前倒し運用を開始したと伝えられたものである。

(3) 7月5日当日の記録

航海日誌本来の目的ではないので、7月5日の北朝鮮のミサイル発射そのものに関するBMD活動についてはほとんど記述していない。しかし、フィッツジェラルドには、午

前5時、いわゆる「テポドン2」ミサイルが発射された時刻に、次のような興味深い記述があった⁵。

05:00 赤外線(IR)データを受信した。

05:03 北朝鮮のミサイルが発射された。

05:04 ミサイルは発射後40秒に爆発した

これらは、衛星などとのデータリンクによって、イージス艦が現場で得ていた情報として興味深い。現場では、発射直後にミサイル爆発を認識していた。

(4) 自衛隊との接触

調査した航海日誌には、自衛隊の補給艦「はまな」(AOE424)とイージス護衛艦「こんごう」(DD173)と接触したことが記録されている。

補給艦「はまな」はカーチス・ウィルバーに2度にわたって洋上補給を行った。1度目は、太平洋作戦区域から日本海作戦区域に移る前日の夕刻18:44から21:59の3時間にわたって行われた。2度目の補給は、6月27日日本海作戦区域において18:54から20:51の2時間にわたって行われた。これらの補給はACSA協定との関係で違法性が調査される必要がある。

イージス艦「こんごう」はフィッツジェラルドと日本海作戦区域において6月20日早朝に接触した。舟艇によってマドット・オペレーション専門主任(OSC Madott, OSC=Chief Operations Specialist)を「こんごう」から移動させた。自衛艦がマンツーマンでオペレーションの技術的な訓練を受けていたと思われる。「こんごう」がフィッツジェラルドと緊密に連携して動いていたことを示すものである。

まとめ分析

もっとも関心のある分析点は、日本海作戦区域と太平洋作戦区域の設定根拠に関するものである。地理的な位置関係だけで断定的な結論を出すことはできない。しかし、米国のミサイル防衛庁長官の議会証言(2006年春にも、オベリング3世長官は2005年証言をフォローアップする証言を行っている)を具体的に裏付けたカーチス・ウィルバーとフィッツジェラルドの「年次報告」の記述と、航海日誌が示すイージス艦の作戦行動が当然にも密接につながっていることを勘案すると、今回の調査で確度の高い分析を行うことができる。

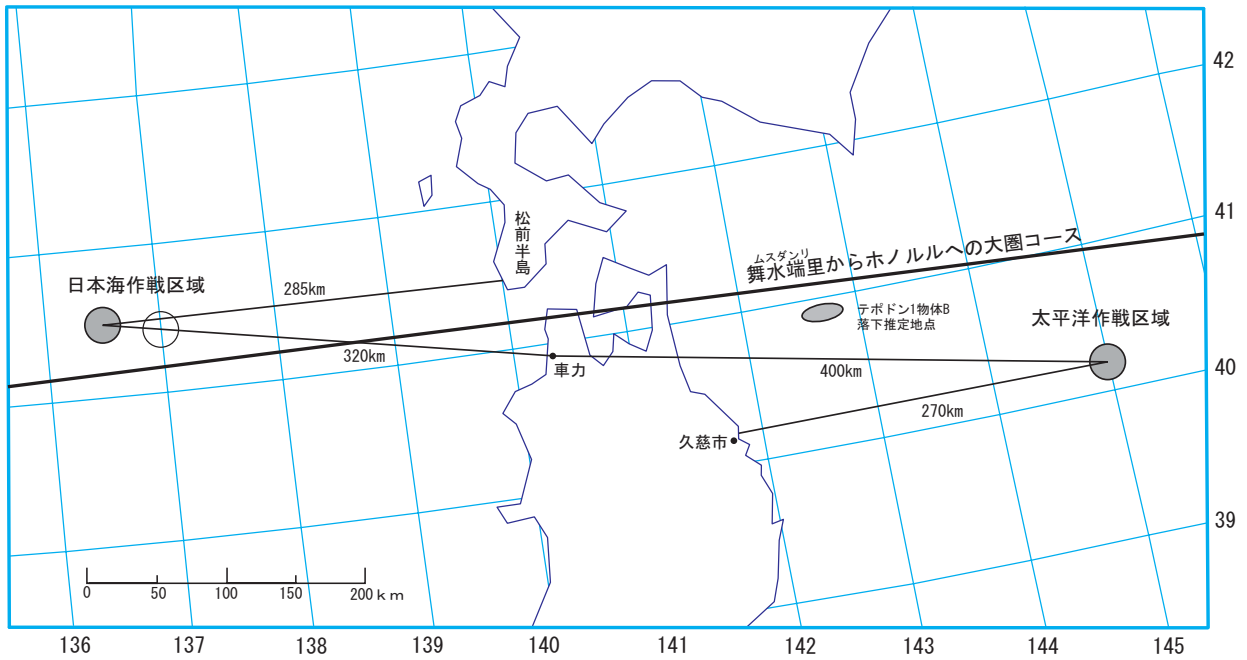
諸情報を図示した「まとめの地図」を作成した(図5、6ページ)また、北朝鮮の「テポドン」ミサイル発射基地・舞水端里からの最短軌道を表す大圏コースを描いた地図を添付する(図6、6ページ)図6のホノルル・コースが図5にも示されている。

(1) コース

まず、米国防衛の観点から考えたとき、日本海と太平洋にもうけられた2つの作戦区域は大枠においてハワイ防衛演習のための布陣と考えることができる。3つのレーダーが連携してハワイに向かう大圏コースをカバーしている。

任務に就いた3隻のイージス艦は現在ではミサイル迎撃能力をもっておらず、長距離監視・追跡の任務に就いている。重要なことは、これが米本土ミサイル防衛のためのデータ供給源として、全体の戦闘システムにしっかりと組み込まれ

図5 まとめの地図



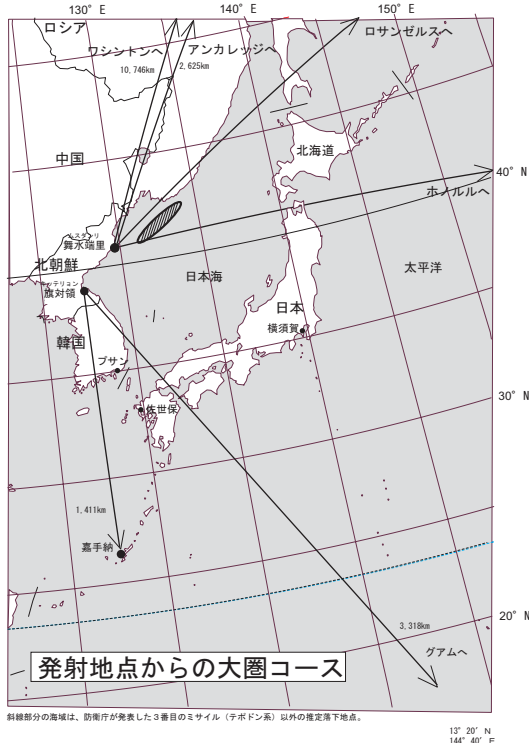
ている。前掲、オバリング3世の証言)とである。今回の布陣では車力のXバンドレーダーが、極めて高性能のミサイル識別能力をもっていることから、その能力を補うために、できるだけ長時間にわたって追跡情報を車力に供給するため日本海と太平洋に配備したと考えられる。

1998年の「テボドン1」ミサイルの飛行軌跡も重要な参考にしたであろう。このときと同じように、人工衛星発射の試み(あるいはそれを装った長距離ミサイル実験)を想定するとすれば、軌道は大圏コースより先南に湾曲する可能性がある。

(2)位置

また、万一、米国西海岸に向かうこともあると想定する

図3 北朝鮮ミサイル発射地点からの大圏コース



と、日本海においてはできるだけ西方への配備が望ましい。しかし、ロシアとの中間線を考えると、今回の場所が、日本海作戦区域設定の西方限界であったであろう。太平洋作戦区域は車力からちょうど400kmのところでありレーダーの性能上の理由があったのかも知れないが、解明できていない。

これらの考察とは別に、迎撃シミュレーションという観点からも、今回の作戦区域を分析しておく必要がある。すでに述べたように、現在のところ長距離監視・追跡の能力しか持っていないが、イージス巡洋艦シャイローはすでに迎撃能力をもって横須賀に配備されている。今回の3隻のイージス駆逐艦の一部も、年内にも迎撃能力を持つとの報道がある。北朝鮮のミサイル発射を訓練チャンスにとらえ、迎撃シミュレーションを行った可能性も十分にある。その場合、MDの常識として、1段目ロケットが減速して2段目ロケットが噴射する時期、2段目ロケットが減速して3段目が噴射する時期が迎撃のチャンスである。この要素も勘案して作戦区域の位置が決定された可能性がある。

(3)法を超える新しい事態

日本の本州の北端において、本州をまたいで、車力のXバンドレーダーと結んでミサイル防衛にあたる今回の布陣は、ハワイを含めた米本土の直接防衛を主眼とした布陣と考えざるを得ない。副次的に日本の防衛にもなるという言い訳は、ためにする議論のように思われる。米議会証言が「はつきり」認めていることを、別の解釈もあり得ると弁護するような議論があるが、説得力を持たない。

在日米軍が、日米安保条約の第5条(日本本土防衛)、第6条(極東条項)で定められた条約上の制約を守っていないこと、日本政府がそれを歯止めなく許してきたことが、しばしば問題となってきた。その際、日本の米軍基地がアフガン、イラク、ペルシャ湾などに展開する前線攻撃基地、兵力供給基地として使われることが従来の主たる争点で

(11ページへ)

核物質に関する国際パネル

IPFMの活動と 日本の問題

一 早急な六ヶ所再処理操業への懸念

勝田忠広

1 はじめに

核の軍事利用と平和利用の区別の難しさ

近年、核の軍事利用を抑えつつ、同時に平和利用を促進していくことの困難さが顕著になってきている。例としてイランの核開発問題を考えよう。彼らの行方 ウラン濃縮 とは、原子力発電の燃料をつくる時に必要な工程であるが、自然界に0.7%程度しか存在しないウラン235を3~5%まで濃縮することをいう。しかしそのまま90%程度まで高めていけば、それは原爆の材料になってしまう(なお、20%未満は低濃縮ウラン、それ以上は高濃縮ウランと呼ばれる)。生成方法は技術的には同じなので、いくら平和利用のためだとイランが主張しても、原爆用の燃料をつくるのでは、と疑惑をもたれているのである。軍事利用と平和利用、この両者をつなぐ鍵となるのが、ウランやプルトニウムという核物質である。

IPFMとは

これらの核物質を減らすことは、核軍縮、核不拡散に有効であるだけでなく、核テロリズムに対しても重要である。今年(2006年)の1月に設立した「核物質に関する国際パネル」(The International Panel on Fissile Materials, IPFM)とは、核兵器国と非核兵器国の核問題に関する研究者から構成される独立のグループである。高濃縮ウラン及びプルトニウムの保有量を削減する政策を実現するため、特に技術的な分析を行うことを目的として設立された。日本メンバーは鈴木達治郎(東京大学客員教授)で、また勝田忠広(東京大学客員研究員)が協力している。現在、第一次報告書と二冊の技術報告書が提出されている(ウェブサイトから閲覧可能:<http://www.fissilematerials.org>)。

六ヶ所再処理工場をめぐる日本の問題

日本政府は、次のような核燃料サイクルを目指している。1) 原子力発電から出る使用済燃料を六ヶ所再処理工場でリサイクルしてプルトニウムを抽出、2) このプルトニウムを利用して新しい燃料を作る、3) 将来的に高速増殖炉で使用、4) さらに(今後建設される)再処理工場でリサイクルして再使用する。

しかしこの路線は、現状の原子力発電の利用状況から

みて強引であるばかりでなく、世界の核拡散問題に対して悪影響を及ぼす可能性が高い。六ヶ所再処理工場の本格操業を来年に控え、日本の原子力政策は、重要な転換期を迎えているのである。以下、IPFMの研究レポート「日本の使用済み燃料とプルトニウム管理問題」を元に問題点を紹介する。

2 日本の使用済燃料とプルトニウム管理問題

不足する使用済燃料貯蔵プール

日本の原子力発電は、1960年代後半に最初の商用炉が導入されて以降、現在、55基が稼働している。発生する使用済燃料は、まずは発電所内の貯蔵プールに保管される。しかし一部はすでに、英国とフランスの再処理工場に輸送して再処理を委託したり(分離プルトニウムは現地に保管状態)、六ヶ所再処理工場が未完成にも関わらず、工場の貯蔵プールに燃料を輸送していた。もしこのような輸送がなければ、幾つかの原子力発電所は容量が限界に達していた状況であった。

一般的には、六ヶ所再処理は「資源のない日本にとって重要」と宣伝されている。しかし現実には、この貯蔵プール容量不足問題が背景にあったことが明らかになっている。例えば、内閣府の「新計画策定会議」では「六ヶ所再処理工場が稼働しなければ、各原子力発電所からの使用済燃料の貯蔵プールが満杯になる。そうなれば、原子力発電所を止めないといけない。すると電力不足が生じ、火力発電を代わりに使えば温暖化に影響が出てしまうと主張されていた。

追い込まれた政策と本当の不足時期

一方、「むつ中間貯蔵施設」という使用済み燃料を貯蔵するだけの施設が2010年からスタートすることが決まったが、あくまでも一時的な保管のためのものである。

ここで疑問に思われる方もいるだろう。「貯蔵プールなんて、簡単に増設出来るのでは?」と。しかしプールの増設などを行うことは、このまま永久貯蔵になるかもしれない、という地元への不信感を招く。また、六ヶ所再処理の操業を中止することは、使用済み燃料だけ運び入れてそのままの状態にするのか、という新たな問題を引き起こす。

では、正確に、いつ、どこで、どれだけの貯蔵プール容量

が不足するのだろうか。実は、政府の示す幾つかの貯蔵状況のデータや将来の見通しは不正確であり、定量的な分析は公表されていなかった。

今回、我々の試算した結果によると、保守的な条件であっても2014年以降となることが分かった。確かに大幅な余裕があるわけではない。しかし来年、早急に六ヶ所再処理工場を稼働する理由はどこにもない、ということが明らかになったのである。

偏ったプルトニウム需給バランス

さて、日本の現在のプルトニウム保有量はどの程度だろうか。2005年末時点、国内(過去に東海再処理工場で分離されたもの)に4.2トン、海外(英国とフランス)に37.9トン、合計で42.1トンの分離プルトニウムを保有している。しかしこの数字は注意が必要である。分離されていないもの、すなわち使用済み燃料にまだ含まれたままの状態を考慮すると157トンも保有しているのである(2004年3月の値)。

使用量はどうか。高速増殖炉原型炉「もんじゅ」は1997年の事故で運転停止、新型転換炉原型炉「げんしげん」は運転終了、また現在の原発に導入するプルサーマル計画は、東京電力や関西電力のスクランダルで停滞している状況で、これまでに5トンのみが消費されている(保有量全体に対してわずか3%程度)。もし来年、六ヶ所再処理工場がスタートすれば、最大で8トンものプルトニウムが毎年、国内で増えていくことになる。

核拡散への懸念を無くすには

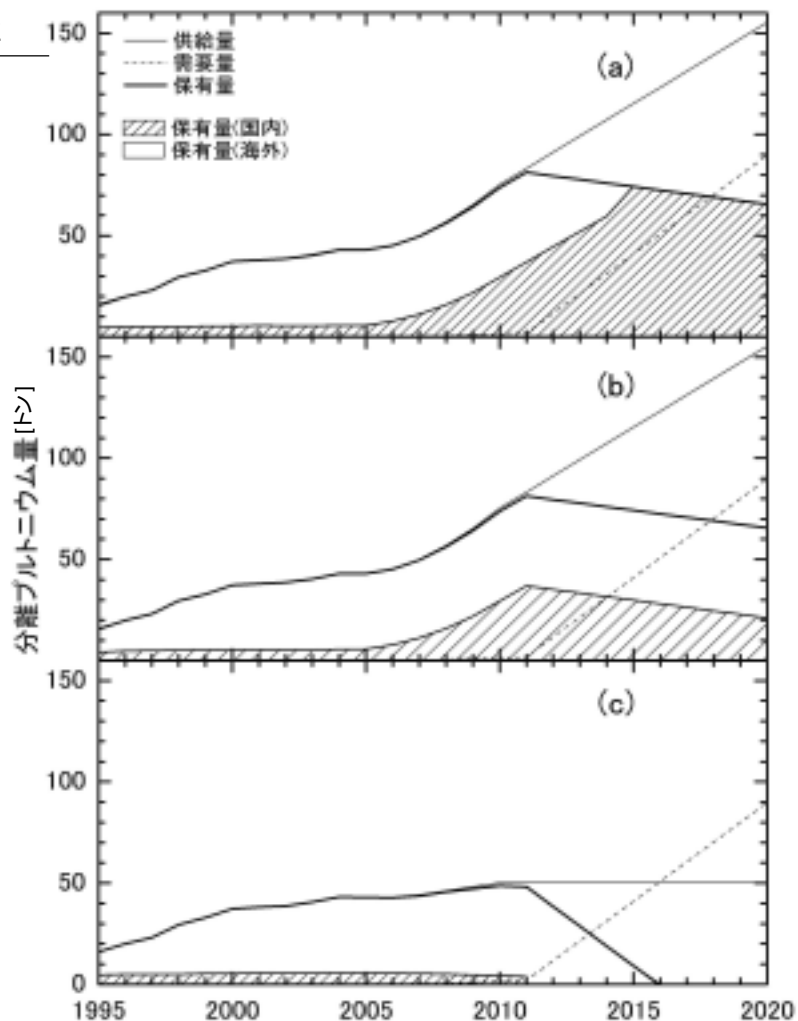
図に将来の状況を試算した結果を示す。(a)と(b)は六ヶ所再処理工場が稼働した場合の結果である。両者とも、最大で80トンものプルトニウムを2011年頃に保有することになる。もしプルサーマル計画やもんじゅ運転再開が計画通りになれば、その後は減少していくだろう(a)のように海外に保管しているプルトニウムを先に使えば、国内のプルトニウムはたまっていく。一方、海外に保管しているプルトニウムはそのままにしておけば、国内のプルトニウムがたまることは避けられる。ここでは六ヶ所の運転をしない場合を(c)に示す。海外のプルトニウムを使うので2016年頃までは不足していない。つまりこの結果でも、早急な六ヶ所再処理の稼働をする必要がないことが明らかになったのである。

3. おわりに

プルトニウム需要の見通しがたたくとも「平和利用」と言えば非核兵器国でも大量のプルトニウム製造が出来る、という事実は、特にイランに大きな「勇気」を与えている。日本の前例を利用すればいいのだと。

ヒロシマ・ナガサキを経験したからこそ、日本は原爆を否定した。まさに今、プルトニウム利用を放棄することで、その平和へのメッセージを伝えることが出来るのではないだろうか。(東京大学法学部政治学研究所)

将来のプルトニウム需要



イギリスの 非核化へ いまこそ 直接行動を

軍縮問題研究者
レベッカ・ジョンソンさん



いま私は、英国から核兵器をなくすための非暴力直接行動に深く関わっています。国連や政府を相手にし、軍縮問題の研究者・戦略家として活動する最近の私しかご存知なければ、ちょっと意外に思うかもしれませんね。

1980年代、「運動家」になることは、戦略的意義のあることでした。市民のネットワークをつくり、イギリス全土やヨーロッパに運動を広げていくことが、国の政策に影響を与える唯一の手段だったのです。やがて冷戦が終わり、私たちは政策提言という形で、より直接的な影響を政府に与えられるようになりました。それでも当時、政府のほとんどが「クレイジーで世間知らずな」NGOの言うことに耳を傾けませんでした。最大のストレスは、欲しいときに必要な情報が得られないことでした。運動の現場ですぐに使える「生きた情報」を、NGOや市民が入手することは極めて難しかったのです。人々がNGOを「世間知らず」と思うのも、まさにこうした情報アクセスの欠如にほかなりませんでした。

そこで私は、アクロニム研究所を立ち上げ、世界中のNGOが活用できるようにと、タイムリーで正確な情報・分析の発信を始めたのです。私が目指したのは、国際機関、政府、学者、草の根市民、NGOを結ぶ、「情報の架け橋」になることでした。

そしていま、英国政府がトライデント更新へと向かうなかで、これを阻止するために、これまで研究所で培った知識と人脈を活用しつつ、私はもう一度草の根の運動に戻ることを選びまし

た。これは戦略家としての私の合理的な決断です。なぜなら、「直接行動」こそ、いま求められているものなのですから。

「ファスレーン365」は、一年にわたって、核兵器搭載の潜水艦が配備されているファスレーン基地を非暴力的に封鎖しようという試みです。そのために、世界中の団体・組織に、1日か2日ファスレーンに来てくれるよう呼びかけています。市民の大きな圧力によって、英議会のトライデント更新決定を困難にしようというのが狙いです。更新の選択肢がなくなれば、私たちは英国から核兵器を廃絶することができるのです。

封鎖行動は10月1日に始まりました。グリーンナムの女性たち、「黒衣の女性たち」など、これまで世界的な平和運動をリードしてきた女性グループを始め、さまざまな職種や立場の人々がファスレーンに集結し、それぞれの方法で次世代の核兵器に反対の意志を表明しています。こうした人々の多くは、逮捕されることも厭いません。むしろ、逮捕されること自体が、「民意に反した政治決定を決して容認しない」という強い姿勢を示す、効果的な手段と考えられているのです。実際、英国の世論調査では、760億ポンド(約17兆円)もの費用がかかるトライデント更新に、過半数の人々が反対しているのですから。

逮捕された人々は1日、長くて2日留置されますが、誰一人起訴されていません。政府はこの問題に政治的関心が集まることを嫌がっていますから、今後も起訴は考えにくいですね。実は私自身、10月3日の52歳の誕生日を留置所で祝ったのですよ。残念なことに、50歳までに核兵器を廃絶するという目標は達成できなかったけれど、ちょっと余計に時間がかかっているだけ、と考えています。

日本の皆さんにも、この取り組みにぜひ参加してほしい。できることはたくさんあります。メッセージを書いた横断幕やリボンを、学校や家庭で子どもたちと一緒に作るのはいかがでしょうか。ファスレーン基地は海に面した何百ヤードものフェンスで囲まれています。ここに、色とりどりの横断幕やリボンを飾りに来てください。逮捕されなくとも、それだけで力強いアピールとなることは間違いありません。目的は、「目に見える形で抗議すること」ですので、あとは各グループが、「できること」を選択すればいいのです。

「ファスレーン365」初日の朝はひどい土砂降りでした。私はラジオ番組のインタビューを受けていたのですが、同じく番組に出ていたキリスト教の聖職者が、「あなたの発言に共感を覚えたいではないが、やはり法を犯すことは良くない」という趣旨の発言をしたのです。私は、「私たちは違法なことはしていません。英国がトライデントを配備し、核兵器を使うと脅している行為こそが、国際法に対する違反なのです」と答え、いまこそ直接行動が必要と訴えました。番組終了後、プロデューサーからの電話で、各地から共感や激励のメール・電話が殺到していることを知らされました。そのとき私はふと窓の外を見ました。雨はすっかりあがって、雲の切れ間にとてもきれいな青空が見えていたんですよ。(談、まとめ：中村桂子)

レベッカ・ジョンソン 英アクロニム軍縮外交研究所の創設者、所長。「第三回核兵器廃絶・地球市民集会ナガサキ」にも参加。「ファスレーン365」について詳しくは、www.faslane365.org/ (英語) または「ゴイル湖の平和運動家を支援する会」(日本語) www003.upp.so-net.ne.jp/maytime/goilsupt.html

英国のトライデント更新 決定を急ぐ政府

「ファスレーン365」をはじめとしたトライデント更新反対運動が強まる中、最終的な決定を急ごうとする政府の姿勢が明確になりつつある。トニー・ブレア首相は、11月22日、クリスマス前にはトライデント問題に関して政府白書を発行すると国会答弁の中で約束し、その翌日には、ジャック・ストロー下院院内総務が、白書発行ののち3か月間の国会討論を経て国会での投票、というスケジュールを示した。トライデント後の英国の核戦力に関してそもそもどのようなオプションがあるのか、政府がそのうちのどのオプションを選ぶことになるのか、などということについて、政府はこれまで、「政府の態度は未決定」国会における完全なる討論を約束するといった、比較的あいまいな意見表明をするにとどまってきた。また、今年6月20日に下院防衛委員会がトライデント問題に関する報告書『連合王国の戦略的核抑止力の未来』を作成した際には、国防省がそれへの協力を拒むなど、政府の秘密主義が際立っていた¹。

4つの要素

「トライデント更新は2025年ごろに必要な」と言われているが（本誌254号参照）事態はそれほど単純ではない。少なくとも、4つの要素に分けて考えられなくてはならない。

第1は、トライデント・ミサイルそのものである。現在英国は、「トライデントII D5」という米国と同型のミサイルを使用している。米国はこれの耐用年限を2042年まで延ばす決定をすでに下しているため、英国もこれに同調することになるとの見方もある。

第2は、核弾頭である。NGOのグリーンピースやCND（核軍縮キャンペーン）などは、英国核兵器機関（AWE）においてレーザー施設「オリオン」やスーパー・コンピューターなどへの大型投資があったため、実は新型弾頭の開発はすでに始まっておりトライデントに関する決定はなされていないとの政府の表向き主張は嘘なのではないか、と非難している²。

第3の要素は、潜水艦である。英国の核ミサイルはすべて4隻のバンガード級潜水艦に搭載されている。この4隻の耐用年限が、おおよそ2019～26年にかけて次々と切れる。上記の下院防衛委の報告書では、専門家の発言を引用し



CNDホームページ（www.cnduk.org/）より。

ながら、潜水艦の耐用年数延長は長くても5年と記述している。だが、15～20年の延長も可能、との意見もある³。

第4の要素は、産業的なインフラである。とりわけ潜水艦建造に関わるものが念頭に置かれている。トライデント更新を主張する側は、トライデントをなくすることによって産業的な基盤が失われることを恐れている。

いくつかのオプション

下院防衛委報告書は、英国は次の4つのタイプの決定に直面していると述べている。

- 保持か廃絶か
- 耐用年数の延長
- 将来的な能力
- 既存の能力へのさらなる投資

ここで注目しておくべきは、議会の報告書が、にみられるように、戦略的な核抑止力の廃絶も一応視野に入れているということだ。他方で、12月に出ることになる政府白書が非核の選択をオプションのひとつに含めることになるのかどうかはわからない。

また、耐用年数の延長については、英米のシステムの協調性を図るという軍事的な観点からの賛成論がある。

他方で重要なのは、新世代の核抑止力整備の決定を来年前半のうちに下す拙速を当面は避け、その間に非核の道筋を探るべきという議論だ⁴。長らくあいまいな態度を示しておきながら、最近になって急に議論を終結に導こうとする英国政府のやり方は厳しく批判されなくてはならない。
(山口響)

注

- 1. 下院防衛委員会『連合王国の戦略的核抑止力の未来 戦略的文脈』(HC986, 06年6月20日) www.publications.parliament.uk/pa/cm200506/cmselect/cmdfence/986/98602.htm
- 2. 『BBCニュース』, 06年11月21日。米国はRRW(信頼性代替弾頭)という形で、新型核の開発とも見られる動きにすでに踏み出しているが(本誌253号参照)これにAWEの英国科学者も関与しているとの報道がある(『サンデー・タイムズ』, 06年3月12日)
- 3. レベッカ・ジョンソン他『的はずれ以下のもの 21世紀イギリスの核兵器』, www.acronym.org.uk/uk/Worse_than_irrelevant.pdf
- 4. 同上。

今回の事態は、それとは違ったものである。米本土を直接防衛するための基地として、在日米軍基地が使われる事態であり、まったく新しい事態である。どけ、自衛隊の関与を考えると集団的自衛権に密接に関係した事態である。軍隊、特に他の独立国の領土を使う外国軍隊は、厳密に法の支配のもとに置かれなければならない。それがシビリアン・コントロールの基礎である。

今回の調査結果の示すところは、行政や立法府が見逃してはならないものであると考える。

北朝鮮の核実験のあと、米軍に不都合なことは言うべきでないとする空気があるが、このような時こそ、軍を法の支配の下に置くことの大切さを確認する必要がある。
(梅林宏道)

注

- 1. フィッツジェラルド航海日誌(06年6月14日) www.peacedepot.org/media/pcr/mediarelease2/annex6.pdf
- 2. フィッツジェラルド航跡図 www.peacedepot.org/media/pcr/mediarelease2/annex7.pdf
- 3. カーチス・ウィルバー航海日誌(06年6月15日) www.peacedepot.org/media/pcr/mediarelease2/annex8.pdf
- 4. カーチス・ウィルバー航海日誌(06年6月18日) www.peacedepot.org/media/pcr/mediarelease2/annex9.pdf
- 5. フィッツジェラルド航海日誌(06年7月5日) www.peacedepot.org/media/pcr/mediarelease2/annex18.pdf

日誌(12ページから)

11月8日 ブッシュ米大統領、ホワイトハウスでの記者会見で、ラムズフェルド米国防長官の辞任を発表。

11月8日 安倍首相、「核をめぐる論議について抑止はどうあるべきか」という議論をする、またそういう議論に対する論評はあり得る。」

11月9日 フランス国防省、核兵器搭載可能で、射程距離が8000キロを超える新しい弾道ミサイル「M51」の発射実験に成功と発表。

11月13日 韓国政府、PSIIについて「その目的と原則を支持し、われわれの判断で参加範囲を調整すると正式参加を留保。」

11月14日 政府、国連安保理の北朝鮮制裁決議に基づき、24品目の「ぜいたく品」の輸出禁止を閣議決定。15日、施行。

11月14日 IAEA、イラン核関連施設での新たなプルトニウム検出等を指摘する報告書を国連安保理各国に配布。

11月15日 米韓日の6か国協議首席代表、AP EC開催中のベトナム・ハノイで6か国協議について対応策を協議。

11月16日 APEC閣僚会議、参加国・地域の外相による非公式朝食会を開催、北朝鮮核問題など意見交換。

11月16日 久間防衛庁長官、非核三原則について「日本をかすめるような状態で潜水艦などが動く分には『持ち込み』にはならない。」

11月16日 日本原燃、六ヶ所村の再処理工場で、MOX粉末が完成、缶に詰める作業を始めたと発表。

11月16日 米上院、インドに対し、核燃料や原子力技術の輸出を可能にする法案を可決。

11月17日 国連総会第3委員会、日本や米国が共同提出した北朝鮮人権非難決議案を賛成多数で採択。韓国は初の賛成投票。

11月17日 在日米海軍司令部、最新鋭イージス艦のミサイル駆逐艦「マックランベル」の横須賀基地への07年6月配備計画を発表。

11月18日 ハノイで日米韓首脳会議。北朝鮮

核問題などでの3か国の緊密な協力で一致。

11月18日 日米首脳会議。日米同盟のさらなる強化、MD協力強化・加速化、在日米軍再編の着実な実施等で合意。

11月19日 インド、核弾頭搭載可能な短距離弾道ミサイル「プリトビ2」の発射実験を実施。

11月19日 APEC首脳会議、議長国ベトナムのチェット大統領が北朝鮮の核実験を非難する声明を口頭で発表し、閉幕。

11月19日 ブッシュ米大統領、米中首脳会議で、「北朝鮮が核を放棄すれば、朝鮮戦争の終結を公式に宣言することができる。」

11月20日 EU、北朝鮮の核実験に対する対応措置として一連の対北朝鮮制裁案を採択。

11月20日 EU、イランが要請している建設中の実験用重水炉への技術協力問題で、IAEAに対し要請却下を要求。

沖縄

10月21日 稲嶺知事が高市沖縄担当相と会談。北部振興継続を要求。

10月21日 普天間移設と北部振興策とのリンクを高市沖縄担当相が明言。

10月21日 沖縄市でPAC3撤回を要求する県民大会を平和運動センター等が開催。主催者発表で1200人が参加。

10月26日 参院外交防衛委員会で久間防衛庁長官が、沖縄へのPAC3配備を喜んでもらいたいと答弁。

10月26日 久間防衛庁長官の発言に対して、嘉手納基地を取り巻く中部各首長が一斉に反発。

10月27日 旧恩納弾薬庫地区内の市有地について、東門沖縄市知事が、自衛隊による継続使用を認めず市への返還を要求。

10月31日 旧恩納弾薬庫地区が日本側に返還。

11月1日 普天間飛行場代替施設建設に伴うアセス方法書の作成で、那覇防衛施設局が業者と契約。

11月1日 米海軍・海兵隊の飛行場安全指針の基準に普天間飛行場が抵触していることが宜野湾市の調べで判明。

11月2日 沖縄知事選が告示。

11月5日 キャンプ・シュワブ沿岸部へのV字滑走路をめぐる、米が4進入灯を要求。事故の危険性等から日本政府は拒否。

11月7日 PAC3配備に関する東門沖縄市長の公海質問状に対して、防衛施設庁から回答。

11月7日 普天間飛行場代替施設の運用に関して、V字形滑走路双方向からの使用の可能性を久間防衛庁長官が示唆。

11月7日 沖縄返還の密約に関する訴訟で、元毎日新聞記者の西山太吉への初の証人尋問。

11月9日付 政府が米軍機の放射性物質の使用実態を把握できないでいることが8日までに判明。

11月10日 V字形滑走路の双方向着陸に関して、稲嶺知事が反対を表明。

11月13日 普天間飛行場移設問題で、新しい兵舎をキャンプ・シュワブ外に設置する案を米側が提案していたことが判明。

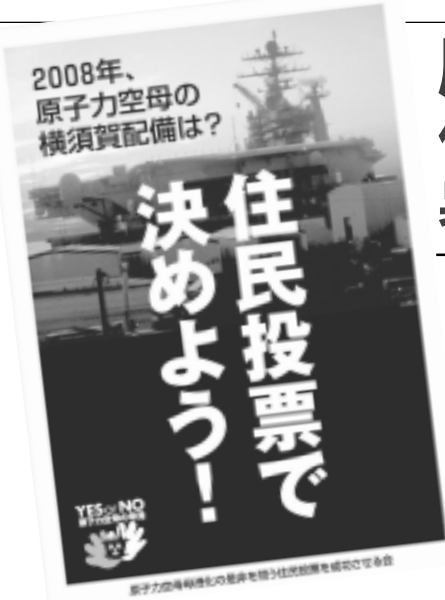
11月16日 那覇地裁沖縄支部で普天間爆音訴訟の第16回口頭弁論。

11月17日 読谷村の楚辺通信所の53haと読谷飛行場の53haが12月31日に全面返還されることが決定。

11月19日 県知事選で、自民、公民推薦の仲井真弘多が初当選。

11月20日 普天間飛行場移設問題に関して、県内移設容認を仲井真知事が名言。

11月20日 仲井真知事の当選を受け、米軍再編に関連した交付金を拡充する新制度を導入する方針を政府が発表。



原子力空母母港化の是非を問う 住民投票条例制定を求める 署名運動に支援を!

横須賀

市民の意志を一度も問うことなく一方的に日米政府が合意した、2008年原子力空母の母港化。
今、横須賀では市民の声をあらためて結集し、この決定を覆すための果敢な挑戦が行われている。母港化の是非を問う「住民投票」を実現するためにはまず「住民投票条例」の制定を、市議会に直接請求しなければならない。請求に必要な署名数は、7,112人(有権者の50分の1)。10月には「住民投票を成立させる会」が発足し、これまでに署名を集めることができる「受任者」に、2,000

人以上が名乗りをあげた。中には、俳優の窪塚洋介さんも含まれている。署名期間は11月10日から12月10日の1カ月だ。
読者の皆さんにもぜひ力を貸してほしい。横須賀市民でなければ署名はできないが、街頭署名活動に参加するのは誰にでもできる。
そして、資金カンパを! 神奈川の市民運動家を中心に「ヨコスカ住民投票を支援する市民基金」が立ち上がっている。カンパは全額が「住民投票を成功させる会」に届けられる。(田巻一彦)

問い合わせ・激励先
原子力空母の横須賀母港問題を考える市民の会
238 - 0008 横須賀市大滝町1 - 26 清水ビル3階
横須賀市民法律事務所
TEL 046(827)2713 FAX046(827)2731
www.pasopit.co.jp/cvn/

カンパ送金先:
郵便口座番号00200 - 2 - 43314「ヨコスカ住民投票を支援する市民基金」
TEL / FAX 045 - 788 - 0838

日誌

2006.10.21 ~ 11.20
作成: 中村桂子、林公則

APEC = アジア太平洋経済協力 / EU = 欧州連合 / IAEA = 国際原子力機関 / MOX = ウラン・プルトニウム混合酸化物 / PAC3 = 改良型パトリオット3 / PSI = 拡散防止構想

10月21日 国際集會「第3回核兵器廃絶 - 地球市民集會ナガサキ」長崎市で開幕(~ 23日)
10月23日 安倍首相、参院本会議で、自衛隊の海外派遣恒久法の制定について「国民的議論を十分に踏まえた上で、幅広く検討」。
10月23日 エルバラダイAEA事務局長、北朝鮮やイランへの制裁は「両国内の強硬派に主導権を握らせることになるだけ」。
10月25日 韓国の科学技術省、大気中からの放射性物質検出などを根拠に、北朝鮮による核実験実施を公式に確認。
10月26日 国連総会第1委員会(軍縮)日本提出の核軍縮決議案を賛成多数で採択。

「PEACE PEACE PEACE ~ 平和のために今、私たちにできること ~ 」

イベント紹介

高校生一万人署名や高校生平和大使の旅についての報告、平和クイズ、ディスカッションなどが行われます。
日時: 2006年12月16日(土) 14:00 ~ 16:30
場所: 波止場会館(東急・みなとみらい線日本大通り駅から徒歩5分)
主催: Peace Peace Peace神奈川 高校生平和大使神奈川実行委員会
連絡先: 神奈川県高等学校教職員組合(045-231-2479)

10月27日 改正テロ対策特別措置法、参院本会議にて賛成多数で可決、成立。
10月27日 日本政府、「北朝鮮が核実験を行った蓋然性が極めて高いものと判断する」との見解を発表。
10月28日付 英紙インデペンデント、06年夏のレバノン空爆で、イスラエル軍がウランを原料とする新型爆弾を使用した可能性ありと報道。
10月29日 PSIに基づく海上臨検訓練、パレーン沖のペルシャ湾で始まる。
10月31日 中国、米、北朝鮮の6か国協議首席代表による非公式協議、北京で開催。6か国協議の再開で合意したと発表。
11月1日 制裁委員会、生物・化学兵器分野の禁輸リストについて合意。核兵器、ミサイル関連と

ともに3分野のリストを加盟国に通知。
11月6日 空母「キティホーク」佐世保港に入港。随伴艦のイージス艦「シャイロ」も入港。9日出港。
11月7日付 米国立核研究所のヘッカー元所長ら米国の朝鮮半島専門家4人が、核実験後初の訪朝を行っていたことが明らかに。

11ページへ

今号の略語
AWE = 英国核兵器機関
BMD = 弾道ミサイル防衛
IPFM = 核物質に関する国際パネル
MDA = ミサイル防衛庁

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

ピースデポ電子メールアドレス: 事務局 <office@peacedepot.org> 梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp>
田巻一彦 <QZT04441@nifty.com> 中村桂子 <nakamura@peacedepot.org> 山口響 <hibikiy1976@yahoo.co.jp>

宛名ラベルメッセージについて

会員番号(6桁): 会員の方に付いています。「(定)」: 会員以外の定期購読者の方。「今号で誌代切れ、継続願います。」誌代切れ、継続願います。: 入会または定期購読の更新をお願いします。メッセージなし: 贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



次の人たちがこの号の発行に 参加・協力しました。

田巻一彦(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、山口響(ピースデポ)、湯浅一郎(ピースデポ)、大澤一枝、津留佐和子、中村和子、華房孝年、林公則、梅林宏道